高等専門学校及び大学の学生の数	種別補正 ⑴　高等専門学校　3.06 ⑵　短期大学 ア　理学系学科、工学系学科、農業系学科及び保健系学科　3.97 イ　文科系学科（家政系学科及び芸術系学科を除く。）　1.65 ウ　家政系学科及び芸術系学科　2.70 ⑶　大学 ア　医学部（医学科に限り、医学に関する単科大学を含む。エにおいて同じ。）　16.72 イ　歯学部（歯学に関する単科大学を含む。）　9.48 ウ　理科系学部（理学部、工学部、農学部及び水産学部をいい、理学、工学、農学及び水産学に関する単科大学を含む。）　6.48 エ　保健系学部（医学部及び歯学部を除き、薬学及び看護学（衛生学を含む。）に関する単科大学を含む。）　7.43 オ　社会科学系学部（社会科学に関する単科大学を含む。）　1.00 カ　人文科学系学部（人文科学に関する単科大学を含む。）　1.92 キ　家政系学部及び芸術系学部（家政及び芸術に関する単科大学を含む。）　3.12 ⑷　専門職大学（理科系学部及び芸術系学部）　6.76
私立の学校の幼児、児童及び生徒の数	種別補正 ⑴　学校法人の設置する幼稚園　0.581 ⑵　学校法人の設置する小学校及び義務教育学校の前期課程　0.959 ⑶　中学校、義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程　0.959 ⑷　学校法人の設置する高等学校（通信制高等学校を除く。）、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校　1.000 ⑸　学校法人の設置する通信制高等学校　0.206 ⑹　学校法人以外の者の設置する私立の幼稚園及び特別支援学校　0.581

高等専門学校及び大学の学生の数	種別補正 ⑴　高等専門学校　3.07 ⑵　短期大学 ア　理学系学科、工学系学科、農業系学科及び保健系学科　3.98 イ　文科系学科（家政系学科及び芸術系学科を除く。）　1.63 ウ　家政系学科及び芸術系学科　2.73 ⑶　大学 ア　医学部（医学科に限り、医学に関する単科大学を含む。エにおいて同じ。）　16.91 イ　歯学部（歯学に関する単科大学を含む。）　9.56 ウ　理科系学部（理学部、工学部、農学部及び水産学部をいい、理学、工学、農学及び水産学に関する単科大学を含む。）　6.51 エ　保健系学部（医学部及び歯学部を除き、薬学及び看護学（衛生学を含む。）に関する単科大学を含む。）　7.44 オ　社会科学系学部（社会科学に関する単科大学を含む。）　1.00 カ　人文科学系学部（人文科学に関する単科大学を含む。）　1.94 キ　家政系学部及び芸術系学部（家政及び芸術に関する単科大学を含む。）　3.13 ⑷　専門職大学（理科系学部及び芸術系学部）　7.00
私立の学校の幼児、児童及び生徒の数	種別補正 ⑴　学校法人の設置する幼稚園　0.575 ⑵　学校法人の設置する小学校及び義務教育学校の前期課程　0.959 ⑶　中学校、義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程　0.960 ⑷　学校法人の設置する高等学校（通信制高等学校を除く。）、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校　1.000 ⑸　学校法人の設置する通信制高等学校　0.206 ⑹　学校法人以外の者の設置する私立の幼稚園及び特別支援学校　0.575